

年末年始のごみ収集等について

生活環境課 (☎ 33-5614)

年末年始のごみ収集及び環境センターへの持込みは次のとおりです。

【ごみ収集】

年末は12月29日(土)まで
年始は1月4日(金)から

【環境センターへの直接搬入】

年末は12月30日(日)まで
年始は1月4日(金)から
・搬入受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

○注意事項

- ・29日、30日は大変混雑します。持込予定の方は早めにお願ひします。事業所はなるべく28日までに持ち込んでください。
- ・場内混雑を避けるため入場を制限する場合があります。また、入場の際は誘導員の指示に従ってください。
- ・「ごみ分別一覧」冊子のとおり分別を済ませてから持ち込んでください。

○問合せ 串木野環境センター ☎ 32-2388

**高齢者インフルエンザ(季節性)予防接種
「接種期間は12月末までです」**

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

65歳以上の高齢者を対象に、協力医療機関でインフルエンザ予防接種を実施しています。

○実施期間 10月1日(月)～12月31日(月)

※日曜日は協力医療機関が休みの場合があります。

○対象者

- ・本市に住所があり、接種当日65歳以上の方
- ・60歳から64歳の方で、心・腎疾患等の障害を有するものとして厚生労働省令に定める方

○接種料 1,200円

※生活保護世帯の方は無料(ただし、事前に福祉課保護係で免除手続きを行い、接種の際、予診票と資力証明書を提出してください)

※実施期間を過ぎると全額自己負担(公費負担なし)

○その他

接種を希望する方は、予診票と健康保険証などの身分証明書を持参してください。体調の良い日に接種することをお勧めします。

※法律上、インフルエンザの予防接種を受ける義務はありません。自らの意思で、接種を希望する方のみ接種を受けてください。

インフルエンザの流行前に、早めの接種をお勧めします。

がん検診等の脱漏検診を実施します

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

平成30年4月以降に胃がん・肺がん・腹部超音波・子宮頸がん・乳がん・骨粗鬆症検診を受診していない方を対象に、脱漏検診を実施します。次の申込先に予約してください。

○日程

日時	場所	検診内容
1月26日(土)	いちき アクアホール	胃・肺・腹部超音波・乳・子宮頸部・骨粗鬆症
1月27日(日)		胃・肺・腹部超音波

※受付時間は各自の予約時間になります。

○申込み ヘルスサポートセンター鹿児島
☎ 099-267-6292

○申込期限 12月14日(金)

○対象者・検診費用

検診名	対象者 (H31.4.1現在)	検診費用
子宮頸がん	20歳以上の女性	700円
乳がん	40歳以上の女性	40歳代 1,000円
		50歳以上 500円
乳房超音波検査(希望者のみ)全額自己負担 4,500円		
骨粗鬆症	30.35.40.45.50. 55.60.65.70歳の 女性	200円
胃がん	40歳以上	1,000円
肺がん		200円
腹部超音波		3,650円

○検査医療機関 ヘルスサポートセンター鹿児島・相良病院

○受付時間 9:00～17:00(平日のみ)

※検診を申し込んだ方には、検査医療機関から1月上旬に受診票・問診票が届きます。

○問合せ 串木野健康増進センター

さんまるいちまる

「3010運動」にご協力を

生活環境課 (☎ 33-5614)

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は年間621万トン。この量は国民1人1日あたりに換算すると、お茶碗約1杯分(約134g)の食べ物が捨てられていると言われています。

また、飲食店の生ごみのうち、約6割はお客様が食べ残した料理類です。

「3010(さんまるいちまる)運動」は、会話やお酒に集中してしまいがちな宴会等での食べ残しを減らすため、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は席について料理を楽しもうという取り組みです。

ぜひ、「もったいない」を心がけ、食品ロス削減の取り組みにご協力をお願いします。

障害者控除対象者認定を受けると 税が控除されます

福祉課 (☎ 33-5619)・税務課 (☎ 33-5616)

次に該当すると、所得税・住民税で所得控除される場合があります。

○対象者

- ・身体障害者手帳等の交付を受けていない納税者本人またはその控除対象配偶者や扶養親族
- ・寝たきりや認知症、心身に障がいがあり、その障がいの程度が障がい者に準ずる65歳以上の方。(認定は、介護保険の要介護認定基準で判断します)

○注意点

- ・申請し「障害者控除対象者認定書」が交付されると、その年分の申告で障害者控除または特別障害者控除が適用されます。
- ・認定書の交付は毎年申請が必要です。
- ・即日交付はできません。申告までに余裕をもって申請してください。
- ・状態により控除額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

○問合せ

- ・認定の申請については
福祉課高齢障害係 ☎ 33-5619
市来庁舎市民課市民生活係 ☎ 21-5117
- ・税控除額等については
税務課市民税係 ☎ 33-5616

危険物取扱者試験

消防本部 (☎ 32-0119)

○試験の種類 乙種第4類・丙種

- 受付期間
- ・電子申請
12月1日(土)9:00～
12月10日(月)17:00
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>
※期間中 24時間受付
 - ・書面申請
12月4日(火)～
12月13日(木)8:30～17:00
※土・日・祝祭日を除く

○試験日時 平成31年2月3日(日) 9:30～

○受験地 鹿児島市

○受付・問合せ (一財)消防試験研究センター
鹿児島県支部 ☎ 099-213-4577

※1月に受験準備講習会(乙種第4類)が実施される予定です。受験願書等は、消防本部・いちき分遣所にあります。

お詫びと訂正について

政策課 (☎ 33-5672)

11月20日発行「広報紙」27ページ『おくやみ』内の「喪主または届出人」名で『柴田廣子』氏と記載がりましたが、正しくは、『柴田廣代』氏となります。お詫びして訂正いたします。

救命入門コース受講者募集

消防本部 (☎ 32-0119)

45分コースです。お気軽に受講ください。

- 日時 12月21日(金) 19:15～20:00
- 場所 消防本部 2階会議室
- 定員 20名(定員になり次第締切)
- 対象者 市内に居住または勤務(在学)している方
- 受講料 無料
- 申込み 12月19日(水)までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

かたいもんそ会(認知症の人と家族の会)のご案内

地域包括支援センター (☎ 21-5172)

認知症の介護にお悩みの方、ひょっとして認知症かな?と心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

- 日時 12月20日(木) 13:00～15:30
- 場所 申木野高齢者福祉センター
- 内容 ・クリスマス・お正月飾り作り
・介護者交流会など
- 費用 一人あたり200円
- 対象 認知症の本人・家族ならびに一般の方
- 申込・問合せ 地域包括支援センター

臨時職員募集

総務課 (☎ 33-5625)

臨時職員を募集します。応募する方は、履歴書を申木野庁舎健康増進課もしくは市来庁舎地域包括支援センターへ提出ください。

職種	介護支援専門員	介護認定調査員
募集人数	1人	1人
業務内容	ケアプラン作成	要介護認定申請に基づく、日常生活動作等の確認
雇用期間	平成31年1月1日～3月31日 (翌年度更新有)	
勤務時間	9:00～17:00(土・日・祝日除く)	
勤務場所	市来庁舎	申木野庁舎
賃金	基本給月額 200,000円 (プラン作成40件時)	月額168,000円
資格等	普通自動車運転免許、 介護支援専門員、社 会福祉士、保健師等	普通自動車運転免許、 介護施設等での介護 等の実務経験
特記事項	市税等を滞納していないこと	
募集期限	12月20日(木)	
面接日	12月27日(木)	
担当課	地域包括支援センター ☎ 21-5172	健康増進課 ☎ 33-5673

やめて!!コンビニ受診

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

【休日や夜間の病院受診、ちょっとその前に・・・心がけましょう、受診のマナー】

軽症の方が「昼間は病院が混んでいるから」「昼間は仕事だから」と、軽い気持ちで休日・夜間に医療機関を受診する「コンビニ受診」。

この「コンビニ受診」の増加が医師の疲弊を招き、適切な医療を受けられなくなる恐れがあります。私たちのまちの医療を守るためには、医療機関を適切に利用するという一人ひとりの心がけと協力が必要です。

「休日・夜間当番医制」とは・・・緊急性の高い患者「急病患者」のためのものです

【コンビニ受診はなぜいけない】

- 本当に治療が必要な患者への対応が難しくなるからです。
- 割増料金がかかり医療費が高くなります。
- 当番医が専門外の場合は、ほかの医療機関の受診をお願いすることがあります。また、昼間の診療時間内のような診療をできないことが多くあり、改めて通常の診療時間に再診療になります。

私たちのまちの医療を守るためにできること

- 診療時間内に受診しましょう。
昼間の診療時間内は外来の患者さんを診るために必要な医療スタッフがそろっています。
- 「かかりつけ医」をもちましょう。
普段の体調や病歴などを把握したうえで診察してもらえます。
- 休日や夜間に受診が必要と思ったら・・・。
受診前に電話でかかりつけ医や当番の医療機関へ相談しましょう。昼間の診療時間内に受診できないか、もう一度よく考えてみましょう。

子どもの急な病気で心配になったら#8000

夜間、急な子どもの病気で心配になったときは、小児救急医療電話(#8000)をご利用ください。適切な対処の仕方やアドバイスが受けられます。



【相談時間】月～土曜日 19:00～翌朝8:00

日・祝・年末年始(12/29～1/3) 8:00～翌朝8:00

◆携帯電話やプッシュ回線 局番なしの#8000または☎099-254-1186

◆ダイヤル式電話・光電話・IP電話 ☎099-254-1186

いちき串木野市の「休日・夜間当番医」

休日ならびに平日夜間の当番医は、いちき串木野市医師会会員の協力により実施しています。

<診療時間>休日・・・【日曜休日在宅医】8:30～22:00

夜間・・・【夜間在宅当番医】(平日)18:00～22:00

当番医は、市のホームページに掲載されています。ホームページをご覧になれない等、当番医が分からない場合は、次にお問い合わせください。

市役所(☎32-3111) 市消防署(☎32-0119)

救急時は119番に通報し、救急車を要請してください

119番に迷ったら「Q助」を

総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



救急受診アプリ「Q助」は、緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、消防庁で作成されたスマートフォン・タブレット端末で利用できるアプリです。

人間ドック等の助成について

健康増進課 (☎ 33-5613)

いちき串木野市国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方で、次の検診を受診した場合に、自己負担金の助成があります。

ドックの種別	対象者	市の助成額
人間ドック	・国民健康保険で40歳から74歳までの方 ・後期高齢者医療制度に加入の方	検診料金の7割相当額(※) (限度額5万円)
1日		
2日		
脳ドック		
がんドック (PET 検診)		

※ドック検診は、いずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨てとなります。

○指定医療機関で受診した場合

受診費用の3割相当額を支払うだけとなります。ただし、費用助成の上限は5万円です。

ドックの種別	指定医療機関名
人間ドック	金子病院
	花傘禮病院
	丸田病院
	春田クリニック
脳ドック	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター
がんドック (PET 検診)	厚地記念クリニック
	南風病院

※人間ドック・脳ドック・がんドックを受診した方は、検査結果を市へ提出することで、特定健診・長寿健診を受診したことになります。

○指定医療機関外で受診した場合

ドック等の受診後、申請すると後日7割相当額が口座に振り込まれます。(申請に必要な書類) 検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・振込先の通帳(国保は世帯主・後期は本人)

○申請先

健康増進課保険給付係
市来庁舎市民課市民生活係 ☎ 21-5117

○問合せ

健康増進課保険給付係

企業面談会を開催します

水産商工課 (☎ 33-5638)

4市(いちき串木野市、鹿児島市、日置市、始良市)合同での企業面談会を開催します。

各市の魅力ある企業が多数参加します。求職活動している皆様の多数の参加をお待ちしています。

○日時 平成31年1月14日(月)13:00～17:00

○場所 かごしま県民交流センター
(鹿児島市山下町14-50)

○問合せ 水産商工課

4市合同企業面談会

検索

MBC「国保でHOT情報」をご覧ください

健康増進課 (☎ 33-5613)

「国保でHOT情報」では、国保に関する情報や市町村で取り組んでいる健康づくりなどの保健事業を、わかりやすく紹介しています。

また、国保・介護保険の制度や仕組みをわかりやすくお伝えしているほか、医師などの専門家が生活習慣病の予防や重症化を防ぐ方法などもお伝えしています。ぜひご覧ください。



毎月第1、第2土曜日
13:54～14:00
MBCテレビで放映中

年金相談所を開設

市民課 (☎ 33-5612) 市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

予約制による年金相談です。年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

○日時 平成31年1月17日(木) 10:00～15:30

○場所 市来庁舎 1階会議室

○相談員 川内年金事務所職員

○申込期限 平成31年1月10日(木)

※相談当日持参するもの

・年金手帳または基礎年金番号通知書

・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

※代理の場合、委任状と代理人の本人確認書類

○申込・問合せ 市民課市民相談係 ☎ 33-5612

市来庁舎市民課市民生活係 ☎ 21-5114

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

市民課 (☎ 33-5612) 市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する
認識を深めましょう

○問合せ 鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会 ☎ 099-259-0684

年末年始特別警戒並びに年末年始地域安全運動

まちづくり防災課 (☎ 33-5631)

運動期間 12月10日(月)～1月10日(木)

年末年始にかけて、住民の安全・安心な生活を守るため、いちき串木野市内の警察署・消防本部・海上保安部が連携し、各種犯罪や事故、火災の未然防止を目的に特別警戒ならびに地域安全運動を実施します。

期間中、警察署、地域安全モニター、少年ボランティア等と連携し、啓発活動やパトロール等の街頭活動を実施します。

自分たちのまちは自分たちで守るという意識を持ち、一人ひとりが身の回りの安全を確認し、事件や事故などに遭わないよう心がけ、明るい新年を迎えましょう。

○運動の重点

- ・犯罪の未然防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止及び高齢者の安全対策
- ・交通死亡事故の抑止、飲酒運転の根絶及び暴走族取締り
- ・雑踏事故の防止
- ・テロの未然防止と不法滞在者対策

○問合せ いちき串木野地区防犯協会 ☎ 32-9710

「公的年金等受給者の扶養親族等申告書」の提出はお済みですか

市民課 (☎ 33-5612) 市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

『平成31年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書』の提出期限が過ぎていますが、まだ提出していない方は提出をお急ぎください!

○提出期限を過ぎてから提出した場合、平成31年2月の年金支払時に申告内容を反映させることができず、多くの所得税が年金から源泉徴収される場合があります。その場合、日本年金機構で申告書の登録処理が行われた時点で2月支払分まで遡って源泉徴収税額の再計算を行い、税額の還付等が行われます。(提出がないと再計算は行われません)

○問合せ

- ・扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル
☎ 0570-081-240 (ナビダイヤル)
<受付> 月曜日 8:30～19:00
火～金曜日 8:30～17:15
第2土曜日 9:30～16:00
(月曜日が祝日の場合、翌開所日は19:00まで)
- ・川内年金事務所 ☎ 22-5276

たばこは市内で購入しましょう

税務課 (☎ 33-5616)

市たばこ税による本市の収入は、市税収入の約5%を占め、本市の貴重な財源となっており、様々な施策に有効かつ効果的に活用しています。

また、市たばこ税は販売業者所在市町村の収入となることから、たばこを購入する場合は、市内販売店の購入をお願いいたします。

犬・猫の飼い方について

生活環境課 (☎ 33-5614)

飼い主はマナーを守り、次のことに心がけましょう。

○飼い主の責務

- ・飼育場所を清潔に保ち、しつけ、運動をさせる。
- ・散歩中はリードでつなぎ、フンは持ち帰る。
- ・各種予防注射を接種させる。(犬の登録、年1回の狂犬病予防注射は義務です)
- ・放し飼いをせず、柵の設置、鎖・ひもでつなぐ。
- ・猫は室内で十分飼育できます。(病気・事故防止)
- ・犬が行方不明になった場合は、市役所・伊集院保健所・警察署へ連絡してください。
- ・犬は、鑑札・狂犬病予防注射済票を装着させる。
- ・猫は、首輪等に連絡先を書き、所有表示をする。
- ・不妊・去勢手術を行う。(猫は繁殖力が強く、1頭のメス猫から1年後には20頭以上に増えることもあります)

※やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任で新しい飼い主を探すか、伊集院保健所 (☎ 099-273-2332) へご相談ください。

※飼い主のいない猫への無責任な餌付けはしないでください。フン尿などで近所の方に迷惑をかけ、不幸な猫を増やすことにもつながります。

○犬猫のしつけ方・飼い方の相談は、次でも受け付けています。

鹿児島県動物愛護センター(霧島市隼人町)
☎ 0995-44-6301

市税等の納付は口座振替が便利です

税務課 (☎ 33-5682)

口座振替はあなたが指定した預貯金口座から自動的に市税を納付する方法です。納付のたびに、市役所や金融機関に出かける手間が省けて大変便利です。

○口座振替できる市税等

市県民税(個人の普通徴収分)・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料・軽自動車税・後期高齢者医療保険料

○申込み

口座をお持ちの市内の金融機関窓口へ申し込みください。

○申込時に必要なもの

預(貯)金通帳・通帳印・申し込む税目の納税通知書

○振替開始時期

毎月25日まで(ゆうちょ銀行は20日まで)の申し込み分が、翌月の納期分から振替になります。

○口座振替日

各納期月の25日(休業日の場合は翌営業日)です。残高不足で振替されなかった場合は、再振替はできません。

固定資産税は、その年の1月1日現在に存在する土地・家屋や償却資産などの固定資産の現況で、その時点の所有者に課税されます。そのため、所有者が死亡したり、土地の用途を変更したり、家屋を取り壊したりした場合は手続きが必要になります。

所有者が死亡したら納税義務者の届出を

- ・所有者が1月1日以前に死亡した場合は、法務局で相続登記等の名義変更手続きをしてください。
- ・共有地の場合も個人所有の場合と同じく相続登記等の名義変更手続きが必要です。
- ・いずれの場合も相続登記等が年内に困難な場合には、相続人のうちから代表者1人を納税義務者として届け出てください。この届出は登記の所有権移転等とは何ら関係ありません。

○持参するもの…新納税義務者の印鑑・届出人の印鑑

土地は現況で課税します

- ・農地（田、畑）を転用許可により埋立や造成等を行い、農地以外として使用している場合、その使用している地目で課税されるので、税額が上がることがあります。
- ・法務局で地目変更の登記をした方は届出の必要はありません。

家屋の滅失届はお済みですか？

- ・今年1月2日以降に家屋を取り壊した方は、滅失の届出をしてください。
- ・居住用家屋を取り壊した場合、住宅用地に対する軽減措置の適用がなくなり、翌年度から税額が上がることがあります。



住宅用地の固定資産税は軽減されます

居住用家屋が建っている住宅用地は、店舗や倉庫などが建っている非住宅用地に比べ、固定資産税が軽減されます。

- 200㎡以下の住宅用地は、小規模住宅用地といい、税額が約6分の1になります。
 - 200㎡を超える土地については、200㎡までの部分が小規模住宅用地で約6分の1になり、残りの部分は一般住宅用地で税額が約3分の1になります。
- ※併用住宅は、計算方法が異なります。
※1月1日現在において、住宅の建設予定、あるいは建設中の土地は、その年度は軽減の対象になりません。

新築住宅の固定資産税は一定期間減額されます

○減額される期間

- ・一般住宅 … 新築後3年度分
(認定長期優良住宅は、新築後5年度分)
- ・3階建て以上の中高層耐火住宅 … 新築後5年度分
(認定長期優良住宅は、新築後7年度分)

○減額される内容

専用住宅や併用住宅（居住部分が2分の1以上のもの）の居住部分について、床面積120㎡分までの税額が2分の1に減額されます。

償却資産の申告を

事業用償却資産を所有している方は、1月31日(木)までに「償却資産申告書」で申告してください。

○問合せ 税務課固定資産税係

「日曜窓口」をご利用ください

税務課 (☎ 33-5615)

平日に金融機関での市税納付が困難な方や、納税相談をしたい方を対象に、毎月第4日曜日に「日曜窓口」を実施しています。市税・国保税等の納付や分割納税などの相談ができます。

お気軽にご利用ください。

○日時 12月23日(日) 9:00～12:00

○場所 申木野庁舎税務課

○問合せ 税務課収納係

入賞おめでとう～税に関する作品～

税務課 (☎ 33-5616)

平成30年度「税に関する作品」で、次の方が入賞しました。おめでとうございます。

○作文

【租税教育推進協議会会長賞】

生冠中学校 3年 木ノ下 貴央 さん

【申木野日置法人会会長賞】

羽島中学校 2年 安藤 みずき さん

【いちき申木野商工会議所会頭賞】

申木野中学校 3年 田實 悠斗 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

生冠中学校 3年 地頭 璃星 さん

【伊集院税務署長賞】

神村学園高等部 3年 永井 佑奈 さん

○習字

【租税教育推進協議会会長賞】

市来小学校 6年 平川 義経 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

照島小学校 4年 久木野 友士 さん

○標語

【租税教育推進協議会会長賞】

申木野中学校 3年 長友 綾香 さん

【租税教育推進協議会優秀賞】

荒川小学校 5年 山下 心愛 さん

申木野西中学校 3年 木野 美雪 さん

○絵はがき

【日置地区租税教育推進協議会会長賞】

照島小学校 6年 早馬 美波 さん

新春賀詞交歓会 参加者募集

水産商工課 (☎ 33-5638)

いちき申木野商工会議所は、新春賀詞交歓会を開催します。どなたでも参加できます。

○日時 平成31年1月4日(金)11:00～12:30

○場所 ホテルアクシアくしきの

○会費 一人1,000円

○申込・問合せ いちき申木野商工会議所

☎ 32-2049

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎ 21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
芹ヶ野住宅 (芹ヶ野公民館近く)	昭和63年度 1戸	木造平家建 3DK 水洗トイレ	不可
郷野原住宅 (申木野庁舎近く)	昭和49年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 ※但し60歳以上
文京町団地 (申木野高校近く)	平成5年度 1戸	耐火4階建 (4階)・3DK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘 団地(だいわ 申木野店近く)	平成元年度 1戸	耐火5階建 (1階)・3DK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール近く)	平成14年度 1戸	耐火4階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
	平成11年度 1戸	耐火3階建 (1階)・2DK 水洗トイレ	入居可 ※但し60歳以上

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること(詳細は住宅管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
※駐車場は1世帯につき1台まで
(芹ヶ野住宅は2台まで)

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金(2,490円/1台)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期限 12月19日(水) 必着

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

○抽選日 12月26日(水)

- ・日ノ出住宅
10:00 市来庁舎研修室
- ・芹ヶ野住宅、郷野原住宅、文京町団地、ひばりが丘団地
14:00 申木野庁舎2階会議室

○入居予定日 平成31年1月11日(金)から

○申込・問合せ 都市計画課 住宅管理係
土木課土木総合窓口係(申木野庁舎)

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会事務局 (☎ 33-5647)

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。自薦・他薦を問いません。

○募集期間 12月10日(月)～
平成31年1月9日(水) 必着

○募集人数
・農業委員 12人
・農地利用最適化推進委員 3人

区域名	担当地区	人数
申木野1	冠岳・生福・上名・大原・中央・ 本浦・照島	1人
申木野2	羽島・荒川・野平・旭	1人
市来	川南・川北・湊・湊町・川上	1人

○任期 平成31年4月1日から3年間
○報酬 農業委員 月額44,500円
農地利用最適化推進委員 月額30,000円

○推薦及び応募の資格

・農業委員
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、平成31年4月1日において、次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 原則、本市に住所を有する者。ただし、市外居住者も妨げない。
- (2) 本市の職員でない者

・農地利用最適化推進委員
担い手農家への農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消など、農地等利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

※複数の担当区域に応募できますが、区域を兼ねて委嘱を受けることはできません。

※いずれも、法令等により農業委員または農地利用最適化推進委員と兼職が禁止されている職にない者であることが必要です。

※なお、次のいずれかに該当する者は、農業委員または農地利用最適化推進委員になれません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○主な業務内容

- ・農業委員
農地法等の権限事務について審査及び決定等に係る次の業務等
- ① 農業委員会総会、研修会への出席、農地法等の権限に属する事項の審議
 - ② 農地法等に基づく申請の調査
 - ③ 農地法に基づく農地利用状況調査(報告)
 - ④ 農地利用の最適化(遊休農地の有効活用、担い手農家への農地利用の集積、違反転用の防止・是正等)のための調整など

・農地利用最適化推進委員

担当区域において農地利用の最適化のための現場活動(担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消等)に係る業務

- ① 担当する区域内における担い手農家への農地利用の集積、遊休農地の把握・解消等、違反転用防止・是正の活動
- ② 日々の活動の記録及び毎月の農業委員会総会等への出席、活動報告等
- ③ 農地法に基づく、農地利用状況調査(報告)
- ④ 農地法等に関する研修会等への出席

○応募方法

応募用紙または推薦書を持参、郵送、FAX、電子メールで提出してください。各用紙は、農業委員会事務局(申木野庁舎)・農政課耕地分室係(市来庁舎)にあります。市ホームページからも印刷できます。(農業委員と推進委員では様式が異なります。)

○公表

推薦・応募の状況等は、募集期間の中間と期間終了後に、市のホームページ等で公表します。

○決定・任命等

・農業委員
選考委員会で審査し、委員候補者を決定します。その後、市長が市議会の同意を得て、4月1日付けで任命します。

・農地利用最適化推進委員
農業委員会総会で選考し、4月1日付けで委嘱します。

○応募・問合せ 農業委員会事務局

☎ 33-5647 FAX 32-3124

メール noil@city.ichikikushikino.lg.jp



「ワーク・ライフ・バランスセミナー&事業所情報交換会」の開催について

水産商工課 (☎ 33-5638)

(ワーク・ライフ・バランスセミナー)

女性が仕事で十分に能力を発揮し、活躍できる環境整備に何が必要かを考えるセミナーです。

- 日 時 平成 31 年 1 月 21 日 (月)
9:30 ~ 10:30
- 場 所 市来地域公民館 会議室 3・4
(湊町 1 丁目 102)
- 対 象 地域企業及び事業所の経営者、管理職、人事担当者をはじめ、テーマに興味がある方
- 講 師 宮越 泰子氏 (一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)
- 定 員 30 名 (応募者多数の場合は抽選)
- 参加料 無料

(事業所情報交換会)

出産・子育てなどで現在、離職中の女性求職者と企業(求人)とのマッチングです。

- 日 時 平成 31 年 1 月 21 日 (月)
11:00 ~ 12:00
- 場 所 市来地域公民館 会議室 1・2
(湊町 1 丁目 102)
- 対 象 市内在住または市内事業所に再就職を希望する女性の求職者
- 定 員 30 名 (応募者多数の場合は抽選)
- 参加料 無料
※託児あり 託児を利用する方の持ち物(着替え、オムツなど)は、必要に応じ準備してください。
- 申込・問合せ 水産商工課

※この事業は「女性就業支援全国展開事業」を活用しています。

年の瀬市開催

水産商工課 (☎ 33-5638)

年末恒例の年の瀬市を開催します。産直の野菜や食べ物など、お店が通りに華を咲かせます。

皆様のお越しをお待ちしています。

- 日 時 12 月 23 日 (日) 9:00 ~ 15:00
- 場 所 旭町中央通り商店街
- 内 容 ・生鮮食料品及び雑貨の販売
・職人等による技術の実演、展示、体験
・ふるまい、大抽選会
- 問合せ 水産商工課

ナイトミュージアム&ナイトカフェ開催

観光交流課 (☎ 33-5640)

夜の薩摩藩英国留学生記念館を楽しんでみませんか。

- 日 時 12 月 14 日 (金) 18:00 ~ 21:00
- 場 所 薩摩藩英国留学生記念館
- 内 容 ガイドによる館内案内
朗読会、天体観測会(ふたご座流星群など)、レコード音楽鑑賞など
- 参加料 一人 750 円 (入館料含む)
- 募集定員 20 名 (定員に達し次第締切)
- 申込・問合せ 薩摩藩英国留学生記念館
☎ 35-1865

※ナイトカフェは 2 階デッキで開催のため、防寒対策をお願いします。

B&Gクリスマス会参加者募集

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

- 日 時 12 月 15 日 (土) 16:00 ~ 19:00
- 場 所 B&G海洋センター
- 内 容 レクリエーション・ゲーム・ダンス・体操
- 募集対象 4 歳~小学 6 年生 (保護者送迎が必要)
- 募集定員 100 名 (定員になり次第締切)
- 参加料 無料
※参加者にはプレゼントがあります。
- 申込期限 12 月 8 日 (土)
- 申込・問合せ B&G海洋センター ☎ 32-8994
指定管理者(株)日本水泳振興会

第5回マママルシェ開催決定

水産商工課 (☎ 33-5638)

今回は、『年の瀬市』と同時開催。ハンドメイド雑貨、野菜、お菓子、パンなどたくさんのお店があります。今回のテーマは「ふゆじたく」です。

冬にぴったりの楽しい催し満載です。当日は年の瀬市開催のため、商店街の一部が歩行者天国になります。商店街の年末最後のイベントに、ぜひみなさんお越しください。

- 日 時 12 月 23 日 (日) 10:00~15:00
- 場 所 まちなかサロン (旭町 76)
- 問合せ 水産商工課
地域おこし協力隊 亀岡 ☎ 33-5638

<マママルシェってなに??>

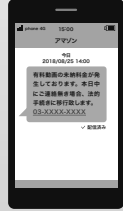
主な出店者は市内の方々。「女性やお母さん、子どもたちが喜ぶ市」をテーマに、家族みんなが気軽に楽しめるイベントです。

それ、詐欺かもしれません！

メール

ショートメッセージサービス (SMS) による

架空請求



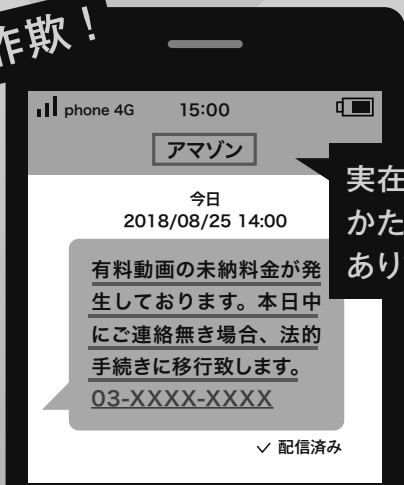
ハガキ

による

架空請求



詐欺！



実在の事業者をかたる場合があります。

メールやハガキに記載の電話番号に

連絡 をする前に！

支払 をする前に！

(例) アマゾン
 ヤフーサポートセンター
 DMM 相談窓口 など
 ※実在する企業とは無関係です。

詐欺！

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。
 管理番号(わ)257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。
 また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、不動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。
 尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

公的機関に類似した差出人

※取り下げ最終期日 平成29年12月22日
 法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター
 東京都千代田区霞が関
 取り下げ等のお問合せ窓口 03-
 受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

(例) 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
 民間訴訟告知センター
 国民訴訟お客様センター
 全国紛争相談センター など
 ※いずれも国の組織として存在しないものです。

まずは♡消費者ホットライン

い や や
局番なし 188 で確認しよう！



消費者ホットライン 188
 イメージキャラクター「イヤン」



最寄りの消費生活センター等につながり、専門の消費生活相談員が助言します。

全国的に根拠のない架空請求が横行しています。
 架空請求か判断がつかなくなったり、不安を持った場合は、相手に連絡せず、まず、いちき申木野市消費生活センター(☎ 33-5638 又は 188)にご相談ください。

KAGOSHIMA 謎解き婚活大作戦参加者募集

政策課 (☎ 33-5634)

男女の出会いの場となる謎解きゲームイベントを開催します。男女で協力して謎を解きながら、仲良くなれる素敵な出会いの場を提供します。

- 日 時 平成 31 年 2 月 16 日 (土)・17 日 (日)
14:00 ~ 18:00
※両日とも参加が可能な方は、第1希望、
第2希望を選んで応募できます。
- 対象者 いちき串木野市、鹿児島市、日置市又は始良市に住所のある、結婚を希望する 20 ~ 40 歳 (平成 30 年 12 月 1 日現在) の独身の方
※当日、免許証等の身分証の提示が必要です。
- 場 所 ドルフィンポート (鹿児島市)
- 募集数 両日とも 100 名 (男女各 50 名)
※定員を超えた場合は抽選
- 料 金 1 人当たり 1,000 円
- 申込方法 代表者の氏名、年齢、性別、電話番号、住所、同行者の氏名、年齢、参加希望日 (両日参加希望の場合は第一希望日も) を記載の上、WEB 申込フォーム、FAX、メールまたは電話で申し込みください。
- 申込期限 平成 31 年 1 月 18 日 (金)
- 申込・問合せ 「KAGOSHIMA 謎解き婚活大作戦」事務局
☎ 099-295-3501
FAX 099-224-5210
メール event@soko-ad.co.jp



明治維新 150 周年日帰りツアー 「幕末ゆかりの地 “薩摩の西へ GO(郷)!” 参加者募集

観光交流課 (☎ 33-5640)

本市および隣接市の西郷隆盛や薩摩スチューデントなど幕末ゆかりの地をバスで巡ってみませんか。地元ガイドや現地スタッフの案内や解説も付きます。

「いちき串木野 ~ 薩摩川内コース」

- 期 日 12 月 15 日 (土) *申込受付中
- 定 員 20 名 (定員に達し次第締切)
※最少催行 5 名
- 料 金 中学生以上 3,000 円、小学生 2,800 円
(バス代・昼食代・施設入館料込)
- 行 程 JR 伊集院駅南口 (9:00 出発) ~ 薩摩藩英国留学生記念館 ~ 羽島ごはん処たもいや。(昼食) ~ 西郷さんのあしあと ~ 川内とれたて市場 ~ 川内高城温泉街の散策 ~ 藤川天神 ~ 食彩の里いちきくしきの ~ 伊集院駅 (17:30 頃到着・解散)
- その他 お客様都合による申込取消は、所定の取消料が発生します。
※串木野駅前からも乗車できます。
詳細はお問い合わせください。

- 申込・問合せ いちき串木野市総合観光案内所
☎ 32-5256
<http://ichiki-kushikino.com/>

いちき串木野悠遊観光 “EAT こ (いいとこ) ぐるぐるバス平成31年1月運行のご案内

観光交流課 (☎ 33-5640)

本市の主な観光地をぐるぐる巡る周遊バスを運行しています。一日乗車券を利用すると、お好きな停車地で乗り降りすることができます。観光やお出かけにぜひご利用ください。

- 一日乗車券 大人 (中学生以上) 500 円、小人 (小学生・未就学児) 200 円、2 歳以下は無料
※乗車時に購入。予約乗車をおすすめします。観光ガイドはありません。
- コース 平成 31 年 1 月 12 日 (土) (羽島照島市来コース) ★
平成 31 年 1 月 14 日 (祝・月) (羽島コース) ★
★印は、コース上に「薩摩藩英国留学生記念館」があります。
※発着時間など詳細はお問い合わせください。
- 予約・問合せ いちき串木野市総合観光案内所
☎ 32-5256 <http://ichiki-kushikino.com/>



平成 31 年いちき串木野市成人式

社会教育課 (☎ 21-5128)

成人式を開催します。家族や市民の方も、ぜひご参列ください。

○日 時 平成 31 年 1 月 3 日 (木)
受付 10:30 ~ 10:55
式典 11:00 ~

○会 場 市民文化センター

○対象者 平成 10 年 4 月 2 日 ~ 平成 11 年 4 月 1 日
までに生まれた方 (市外在住の方も参加できます)

※駐車場は市役所の駐車場をご利用ください。

「高校生レストラン キッチン神村」開催

食のまち推進課 (☎ 33-5621)

神村学園調理科調理コースとパティシエコースの生徒が地元の食材を使い考案したお弁当「サンタの冬御膳」を、800 円で限定 150 食販売します。日ごろからお世話になっている地域への感謝の思いを込め、高校生が一品一品丁寧に作り開催するものです。多くの方々のご来場をお待ちしています。

○日 時 12 月 15 日 (土) 11:00 ~ 14:00

○場 所 神村学園内生徒食堂

○問合せ 神村学園 ☎ 32-3232

いちき串木野市総合観光案内所 平成 31 年 1 月体験講座参加者募集

観光交流課 (☎ 33-5640)

居住地 (市内・市外) を問わず受講できます。先着順で定員になり次第、受付終了となります。
託児サービスはありません。

○場 所 いちき串木野市総合観光案内所研修室

講座	日時	対象・定員	内容	参加料 (材料代) お一人	申込期限
子にも孫にも伝えたいふるさとの味 【料理体験】	1/13 (日) 10:00 ~ 13:00	どなたでも 20 名	鹿児島県の郷土料理、鶏飯、豚骨煮と冬野菜の春菊を使った饅頭を作ります。	1,300 円	1/6 (日)

○予約・問合せ いちき串木野市総合観光案内所 ☎ 32-5256 <http://ichiki-kushikino.com/>

「働く女性の家」講座受講生募集

働く女性の家 (☎ 32-7130)

○いきいき女性講座

講座名	期 日	時 間	定 員	回 数	講 座 内 容 (持ってくるもの・材料費)
ウィービング タペストリー	1/22 (火) 1/29 (火)	10:00 ~ 12:00	15 名	2 回	簡単織り機を作り、色や太さが異なる毛糸を自由に織ってタペストリーにします。(はさみ・ものさし・毛糸 1 玉分・200 円程度)
セルフ マッサージ	1/23 (水)	10:00 ~ 11:30	15 名	1 回	頭から足まで自分でほぐすマッサージで日々の疲れを取り、心身ともにリフレッシュ。

○就業支援講座

ワード初級	1/9 ~ 3/13 毎週水曜日	10:00 ~ 12:00	10 名	10 回	テキストボックス・ワードアートの活用方法、写真の挿入等。(筆記用具・パソコン vista(ビスタ)以降)
エクセル初級	1/11 ~ 3/15 毎週金曜日	10:00 ~ 12:00	10 名	10 回	数式や関数の入力・データ処理等。(筆記用具・パソコン vista(ビスタ)以降)

○対 象 市内に居住又は勤務している女性を優先し、男性も受講できます。

○場 所 働く女性の家

○受講料 無料(ただし材料費実費負担)

○託 児 満 2 歳以上~未就学児。希望する方は申込み時にお知らせください。

○申 込 12 月 22 日 (土) までに働く女性の家へお申し込みください。
(受付時間:火曜~土曜、9:00 ~ 17:00)